

国債（利付国債）

商品概要	
特色	国債が毎月発行する、固定金利タイプの債券です。販売価格・金利は発行ごとに財務省により決定され、5 万円以上・5 万円単位でお申し込みできます。期間 2 年、5 年、10 年ものをお取り扱いしています。
購入対象者	個人または法人
購入単位	額面 5 万円以上・5 万円単位
満期	2 年・5 年・10 年
購入時期	毎月（年 12 回） 詳しくは、窓口または財務省ホームページにてご確認ください。
利払い	年 2 回（半年ごと）
金利タイプ	固定金利
中途換金	○市場価格でいつでも換金（売却）でき、一部換金も可能です。 ○満期日前に中途換金（売却）する場合、その時点での市況等によって売却損が生じることがあります。
税金	【個人のお客様に対する課税は、以下によります。】 ○国債の利子については、利子所得として課税されます。 ○国債を売却したことにより発生する利益は、原則として、非課税となります。 ○国債の償還により発生する利益は、原則として、雑所得として課税されます。 ○マル優制度および特別マル優制度の適用が受けられます。 【法人のお客様に対する課税は、以下によります。】 ○国債の利子、売却したことにより発生する利益、償還により発生する利益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。 ※なお、詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。
譲渡制限	解約するときは、解約日の 8 営業日前までに当金庫所定の方法によりその旨をお申し出ください。なお、償還日および利子支払日の 6 営業日前から償還日および利子支払日の前営業日までの間を受渡日とするお取引はできません。
お問合せ先	発行条件など詳細につきましては、店頭または下記までお問い合わせください。 【E メールアドレス】info@kameshin.co.jp 【電話】亀有信用金庫 資金証券部 TEL03-3603-1864
その他詳細情報	財務省ホームページ http://www.mof.go.jp/jgbs/individual/kojinmuke/

国債（利付国債）に関するご注意事項

《国債のリスクについて》

- 国債の市場価格は、金融商品市場の金利水準の変化に対応して変動します。金利が上昇する過程では債券価格は下落（利回りは上昇）し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇（利回りは低下）することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。また、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、売却することができない可能性があります。
- 国債は発行体である日本国の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。

《手数料など諸費用について》

- 国債を募集・売出し等により、または当金庫との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

《その他の注意事項について》

- 国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 国債はクーリング・オフの対象ではありません。
- 国債の購入ご検討に際しては、必ず契約締結前交付書面をお読みいただき、内容についてご確認ください。
- 国債の契約締結前交付書面は当金庫の本店窓口にてご用意しております。